The University of Osaka
Institutional Knowledge Archive

| | |
|---|---|
| Title | 加藤景範『民間さとし草』の思想 : その学問観・学者観を中心に |
| Author(s) | 湯城, 吉信 |
| Citation | 中国研究集刊. 2011, 53, p. 61-80 |
| Version Type | VoR |
| URL | https://doi.org/10.18910/60964 |
| rights | |
| Note | |

*The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA*

https://ir.library.osaka-u.ac.jp/

The University of Osaka

中国研究集刊　崐号（総五十三号）平成二十三年六月　六一―八〇頁

# 加藤景範『民間さとし草』の思想
## ― その学問観・学者観を中心に ―

湯城吉信

### はじめに

本稿では、加藤景範著『民間さとし草』の内容を紹介したい。書名を見れば明らかなように、同書は町人向けの啓蒙書である。

加藤景範（一七二〇～一七九六）、字は子常、号は竹里、懐徳堂の門下生であり、中井竹山、履軒と親交があった。屋号を小川屋と号し売薬業を営んだが、歌人でもあり多くの著作を残している（注1）。懐徳堂と関係する著作として、孝子を称えた『かはしまものがたり』がある。

本稿で紹介する『民間さとし草』は、景範の没後五年経った享和元年（一八〇一）に浪花書肆から刊行された。浪花書肆は景範が弟景亮の末子以修（号東岡）に作らせ

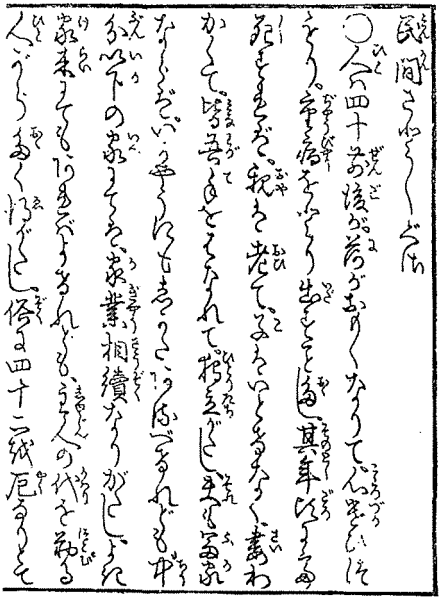

『民間さとし草』本文冒頭

た出版社である。流布の程度は未詳であるが、現在、大阪府立中之島図書館を始め多くの図書館に所蔵されている(注2)。また、『近世町人思想集成』第十巻（クレス出版、二〇一〇年）や『江戸時代女性文庫』第五五巻（大空社、一九九六年）に影印が見える。ただ、和文で書かれているため、崩し字に慣れない人には読みづらい。

『民間さとし草』については、幸田露伴が「圏外文学漫談」（昭和三年）（『露伴全集』第十八巻、一〇七頁～一七〇頁）で触れている。露伴の博学には驚くが、評は「ただ是一点老婆心切の語」（一六九頁）とそっけない。この「老婆心」という語は、竹山の序のことばの援用であり露伴独自の評価ではない。露伴の興味は、書物全体よりもその中に引用されている個々の挿話にあったのであろう。第二〇項に見える田崎休愚の話については、「抱朴子の中の鮑君の談と同じことで奇妙である」と指摘している。

懐徳堂関係の啓蒙書としては、上述の『かはしまものがたり』の外に竹山著『蒙養篇』（『懐徳堂五種』所収、明治四四年、松村文海堂）がある。『蒙養篇』は『民間さとし草』と同じく、町人を対象に和文で書かれている。ただ、内容は「～すべし」を列挙するばかりで、そうすべき理由については言及していない。一方、『民間さとし草』はそうすべき理由まで丁寧に説明している。また、学問観、学者観、当時の風潮、風俗が見える点、豊富な喩え話・挿話が見える点など、注目すべき点が多い。

以上のように、『民間さとし草』は注目すべき内容を含むにも関わらず、これまで十分に紹介されてこなかった。そこで、本稿では、まず書物全体の内容を紹介し、その後、同書の思想の特徴を明らかにしたい。

なお、原文にはほぼすべての漢字に振り仮名がつけられているが、現代語と同じ読みで誤読のおそれのない場合は省いた。逆に漢字を補った方が読みやすくなる場合は（　）付きで漢字を補った場合がある。

## 一、全編の概要

『民間さとし草』は、冒頭に寛政十二年（一八〇〇）の中井竹山の漢文序（三葉）があり、内容を以下のように簡潔にまとめている。

特為平民、絮々諄々、示諭其守身保家之方。所謂一点老婆心者、非邪。

（特に平民の為めに、絮々諄々として其の身を守り家を保つの方を示諭す。所謂一点の老婆心なる者、非なるか。）　＊原文の訓点に従った。

序に続き、和文の本文が三十五葉ある（漢字には振り仮名が付けられている）。二〇項目に分かれているが、文章の長さは長短様々である。以下、各項目の内容を順番に紹介したい。なお、各項目のタイトルは筆者の命名であり本文にはない。タイトルの後の（　）内は文章の分量を示す。

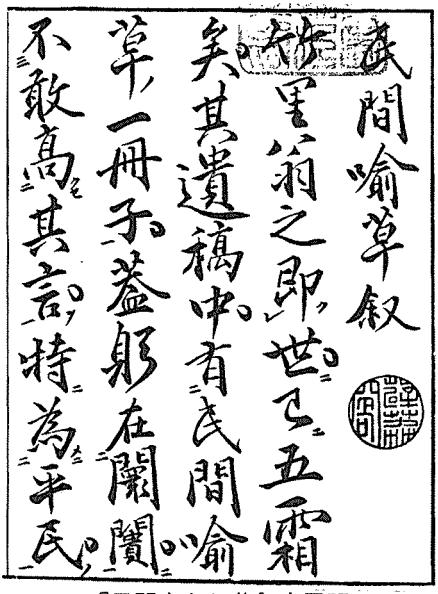
民間喩草叙
世間之即世五霜
矣其遺稿中有民間喩
草一冊予蓋影在闌闠
不敢高其言特為平民

『民間さとし草』序冒頭

## 1．若い時に養生すべきこと（二葉半）

〔要旨〕四十前後になると体の不調が出ることが多いのは若い時に養生を怠ったからである。家と同様、自分の体は自分のものではない。親の形見であるということを肝に銘じて大切にすべきである。

〔解説〕一般的な処世訓と言える。ただ、持続を重んじる思想は全編を貫く思想である。身と家を喩えるのも一般的な喩えに見えるが、後述するように、一種の天人相関思想（自然、人間観を貫く秩序の一部）であり、実は喩えとは言えない。

〔抜粋〕先我身をわがものとおもふより、こころのままに身を持は大なる心得違なり。我身は親のかたみとおもふべし。親よりつたへし物とては、家をはじめ万のものをそこなはじ、失なはじとするがつねなり。

## 2．家を保つ方法（約五葉半）

〔要旨〕家を保つのも身を保つのと同じく、状況に応じた「養生」が必要である。夏と冬で服を替えるように、

懐具合に応じて出費を調整するべきだ。欲がありすぎてもだめだが、一方、現状に満足しても努力を怠り財を減らすことが多いので、それも注意が必要である。また、金を儲けて豪勢な生活を送るのも問題だが、一生けちをして貧乏くさい生活を送り、貯金に励むのもよくない。そんなことをしても、自分の子供に使い尽くされるだけだ。

〔解説〕状況に応じた行動をせよというのは、別の言い方をすれば、「自然の道（自然の摂理）」に従えということである。自然界、人間世界（その両者はつながっているのだが）ともに自然状態が安定している。それを上回ること（散財）も下回ること（吝嗇）もなく「中庸の道」を行うと、持続が可能になるというのである。

〔抜粋〕衰にのぞみて盛の時にかふるを恥るは、冬綿入を着て夏帷子を着るを恥るに同じ。時に随てことをはかるは智なり。

…今ある資材にこころたりて、是より増はいらぬことと安堵すれば、自から勤めをこたりて、財を減じやすし。

…怠りなく業を勤るに、第一其業とするものの、道理を委しくきはめ知て、猶是迄に心つかぬ事もあるべしと、さまざまの工夫し、得意を粗略におもはず、正道を守りつとむれば、天道の冥加にて、随分生業は立行道理なり。是商人たるものの道なり。欲ふかき心にて、ありきたる業をまどろしくおもひ、大ひに貨殖してことを誤り、反て財を耗し家をうしなひ、人には損をかけ、果は身さへ失ふもの、又世に多し。大に貨殖し、大に富豪を致して何にせんとかおもふ。又一種吝嗇を専らとし、資財をば年々増て、其金を守りて、一生貧者のさまにて、大に家に功を立たりとほこりて果るものあり。さる者、大方、子の代に父が積置しを、奢につかひ尽すをしらず。

### 3．人の道を踏み行うことの大切さ（約一葉）

〔要旨〕身体を損なった人を哀れむ人がいるが、それよりも「人の道」を失った人の方が嘆かわしい。人間の性は本来、善である。それが損なわれるのは私欲に蔽われるからである。

〔解説〕ここも喩えから始まっている。性善説を説くのは儒者の通論であろうが、景範がそういう根拠はそれが「自然状態」（＝あるべき状態）であるからである。

〔抜粋〕世上に目明らかにて心のくらみたる人あり。それにははるかにまさるとおもへばさほどわびしくもなしといへり。〔目の不自由な人のことば〕

## 4，悪事は必ず報いを受けること（天道好還）（一葉半強）

〔要旨〕河豚に毒があることは誰もが知っているが、自分は中らないだろうと思って食べる人が跡を絶たない。悪事をする者も自分は報いを受けないであろうと思ってする。だが、河豚の毒と違い、悪事は必ず報いを受ける。遅いか早いかの違いだけだ。これが「天道好還」の報いである。

〔解説〕食い道楽の大坂らしく、河豚を喩えに使っている。「天道好還」は『老子』三十章の「以道佐人主者、不以兵強天下、其事好還（以て人主を佐くる者は、兵を以て天下を強くせず、其の事還るを好む）」に由来する。『老子』では、（無為の）道に返ることを言うが、後、「天道好還の報い」で因果応報を意味するようになった。

〔抜粋〕親に不孝をし、主人に不忠をし、家業を勤る上にても、我一人の利を求むとて人の害になることをし、人の物を買入て其代をやらず、金銀を借受てかへさず、公訴に及で日を経る間に、三歩とり四歩とりにてあつかひすまし、甚しきは身上かぎりを渡すとて、のけらるる物を外へとりのけて、古畳、鍋釜を渡して、名を替へ、又家業を営むものあり。皆是取も直さず盗人なり。

＊公の前は空格。

…河豚は毒なきをくらへばあたることなし。悪事をしては禍ひにあはぬこと決してなし。早くむかふか遅くむかふか、是非報はずといふことなし。

## 5，学問が必要なこと（約二葉半）

〔要旨〕世の中には、「学問は家業の妨げになる」と言う人がいるが誤りである。応神天皇の時に中国から聖人の書籍が将来され、その後はずっと聖人の道に則った政治が行われている。その道が忠孝礼義なのである。それが道（自然の秩序）に沿うため万事がうまくいき、庶民はその存在を意識していない。その世の基本となっていることを知った方がよいのは当然のことだ。例えば米のようなものだ。誰もが米を食べて命をつないでいる。この米をただ欲望任せに食べるよりも、その栄養を知り、過食もせず、逆に食欲がない時も意識的に食べ、適度な摂

取を心がけるのが自分のためである。学問もそれと同じことだ。

〔解説〕応神天皇の時に聖人の書籍が将来されたというのは、王仁が『論語』と『千字文』を伝えたという伝承（『古事記』に見える）を言う。ここで学問を奨めるのに、景範は、それが「自然の道」に沿うものであることを強調している。米の喩えは巧みである。過（この点については後出）も不足もだめだとして「中庸の道」が強調される。

なお、学問については、この第五項以外に、第六、第十一、第十二、第十七の各項でも述べられており、本書の中心的話題の一つであることがわかる。

〔抜粋〕さかしらなる人あり。ふみ好める人にむかひて云、「学問は農商のすることにあらず。学問をすすめば、かならず家業のさまたげとなる。家業をよく勤め、道理に背けたることをだにせねば、学問はなくても、こと欠ることなし」と。

…忠孝礼義の道をもしらぬ匹夫まで、忠孝礼義といふ名はしらねども、日々にする所、自然と道にかなひしより、五倫の道もたち、万のことそれぞれの道に合ひたり。…されば今、学問なきといへども、みな聖人の道にしたがひよりているなり。

## 6．妨げになることがあるからと言って学問を否定してはならないこと（一葉弱）

〔要旨〕学問が家業の妨げになることもある。ただ、だからと言って学問自体が必要ないというのは、むせるに懲りて食を絶つという喩えと同じくばかげたことだ。学問で自己修練せずに、人を侮り片意地になり性格が悪くなるのは、学問のやり方の問題なのだ。

〔解説〕景範の言う「噎によりて食をすつ（至愚の喩え）」とは、『淮南子』説林訓に見え、類書『書言故事』にも引かれている「因噎廃食（噎に因りて食を廃す）」を言う。ただ、この場合、逆効果になる喩えがほしいはずなので、適当な喩えと言えるかどうかは疑問である。

〔抜粋〕さて、学問をきらふは、書籍を見、文義を知ても、それを我身を脩むる用にもちひず、反て人を侮どり、かたいぢ（片意地）になり、学問せぬ時より人がらあしく成にこりてのことなれど、是は学問のしやうのよしあしをわきま

へぬ故、噎て食をすつるにひとし。

**7．事は未然に防ぐべきこと（曲突徙薪の喩え）**（二葉半強）

〔要旨〕火事は、起きてから消すよりも、起こらないように注意することが重要である。それと同様に、家も体も日常の養生が大切である。

〔解説〕火事の喩え（「曲突徙薪（きょくとつたきぎをうつす）」）は、『漢書』霍光伝に見える(注3)。話は長いが、原文でも詳述されているので述べたい。

漢の時代、霍光は武帝に重んじられ、その一族はそれを恃みに横暴を働くようになった。それを憂えた徐福は霍氏を抑えるよう上書したが聞き入れられなかった。その後、天子の退位を企てる霍氏の陰謀が明るみになって初めて誅せられた。その時、陰謀を暴露した人だけを賞し、徐福が賞せられないのに納得がいかなかった人が「曲突徙薪」の喩えを引いて、徐福こそ賞せられる人物であると主張した。その際に用いた喩えが、以下の「曲突徙薪」の喩えである。

ある主人が火事の危険性を指摘されていたにも関わらずその言を聞き入れずに、果たして火事になった。幸い消火には成功し、主人は消火に功があった人々に馳走を振る舞った。その時、ある人が、主人に「火事の危険性を指摘した人の言を聞き入れていれば、火事にもならなかったであろうし、馳走の出費もなかったであろう」と言っていさめた。

〔抜粋〕身の健やかなる時、病を醸するきざしを察し、家富さかふるとき、衰へんずる萌を知て、其ふせぎする人稀なり。

**8．病気の備えが必要なこと（前項「曲突徙薪」の実例）**（一葉弱）

〔要旨〕自分の体験であるが、ある猛暑の年、夏の間は大丈夫であったが、涼しくなってから様々な不調を生じたことがある。人は中年になれば抵抗力が弱まり、徐々に蓄積した影響が一気に出たためであろう。「曲突徙薪」のいさめを肝に銘じるべきである。

〔解説〕特になし。

〔抜粋〕盛年の人は皮膚に気血充足するゆえ、暑毒をたやすく受ることなし。老人虚弱の人は、栄衛の守りゆるき故、其虚日々の暑を受蓄へ、日を経て其毒一時に発す。余がごときは毒の浅く入しなり。深く入しは吐瀉を経、痢にもなり、瘧にもなる。もとよりある宿疾をも引起して危症にも至るべし。然れば、豫め良医に謀りて、曲突徙薪のそなへをすべきことなり。

## 9、自然の理に逆らうことはすべきでないこと（突き抜き井について）（約四葉）

〔要旨〕最近、大坂の北では突き抜き井が掘られている。直径一寸（約三㎝）、長さ三丈（約五ｍ四〇㎝）、重さ二十四貫（九〇kg）の鉄棒を地面に連続して突き、深い井戸を掘る技術である。成功すれば水が迸り出るという。これが旱魃に有効なことは確かだが、あまり感心した措置とは言えない。天は人間に草木鳥獣を恵んでくださった。その恵みを不足に思って自然を無理に改変することは、不孝の子、不忠の臣と同じだ。水の天性に逆らうようなことをすれば一時的に利益を得ることがあっても長い目で見れば害を被ることになるであろう。それでは旱にどう対処すればよいのか。それは、ふだんから備えをするしかない。

〔解説〕突き抜き井の描写は、技術史上、貴重である。日本の伝統的な深井戸の掘削技術としては上総掘が有名である。これは中国から伝わった「突き掘り」という技術を原型とする。梃子などで持ち上げた鉄棒を一気に地面に落下させて地面を突き、二〇間（三六ｍ）ほど掘ることできたという。江戸時代には関西で盛んに使われたという(注4)。

この当時の最新技術を景範が批判するのは、それが「自然の理」に反するからである。「すべての草木鳥獣は天が人間に与えてくださった恵みだ」という景範の考えは、人間中心主義的な天人相関思想と言えようが、その意味するところは、自然の秩序を乱すとその自然の一部である人間に害があるということである。現代社会への警鐘とも言えよう。

〔抜粋〕今、此つきぬきのわざは、水脈のかよふ所をこえて、地の底に幾重もぬくまじき岩の隔を智力をもて無理に突抜て、得まじき水をあぐるなり。

…されば、一旦利益を得る事ありとも、終には其害を得る事あるべし。

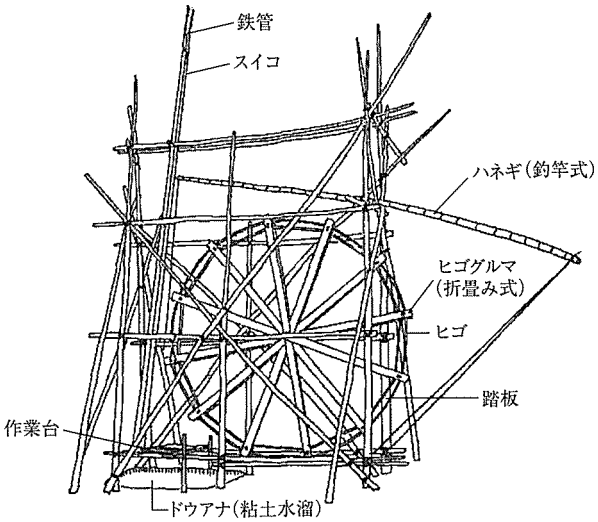


上総堀足場図（大島暁雄『上総掘りの民俗』p. 82）

かさゆ（瘡湯？）は皮膚病を治すと言われる。ほぼその通りで間違いはないのだが、まれに逆の効果が見られることがある。それは、新湯とかさゆは本質的な違いがないからである。新湯は熱く、かさゆは温い。新湯の解毒作用はその熱さによるもので、かさゆが皮膚を治すのはじっくりと浸かることができるからである。だから、両者を合わせればよいと考える。

〔解説〕この文章は、景範著「但馬日記」（中之島図書館蔵『加藤竹里文集』巻中所収）にそのまま見える。「但馬日記」によると、景範は明和九年（一七七二）の九月から十月にかけて、足の治療のために三度目の城崎旅行をした。新湯とかさゆの話は、当時の城崎温泉の様子を知る上でも貴重な資料である（年に二回、湯を抜いて大掃除するなど）。

〔抜粋〕但馬城崎の新湯はむすべる毒をおこし、かさゆはただれたる肉をいやすといひ伝ふ。大かた此さだめたがはず。されど十が中に一つ二つは、新湯にうごかぬをかさゆにおこし、かさゆにいえぬをあら湯におさむるあり。

…是を認て湯の性異なりとやはせん。あら湯の毒をお

## 10、城崎の新湯とかさ湯を合わせるべきこと（約二葉半）

〔要旨〕城崎の新湯は解毒作用（「毒をおこす」）があり、

こすは、あつき気のわざなり。肉をしじめかぬるは、水に味のにぶるなり。かさゆの毒をおこすかたをくるるはぬるければなり。肉をしじむるは、しぶりの力なり。

＊「しじむ」はひきしめる。

…さるは、新湯に水を合さんより、湯槽を今四五丈ばかりあはひ近く方へ移して、かさゆをひとつにあはさば、水くむ煩ひもはぶきて、程よくぬるむべし。さるは毒のかぎりをおこし、つゐやして、残りなからんにはをのづからいゆべし。又さらぬ病も一すじの湯のしるし、水のまじるにまさらざらめやは。

## 11．学問は主旨が重要なこと（附：放し亀のこと）（一葉半）

〔要旨〕売り物の亀が竹筒の上に腹を固定されて足をばたつかせていたのを見たことがある。学問の本質を得ないのは、この亀と同じく悪あがきをしているだけである。学問で重要なのはそれを我が身に用いることである。だが、学者の多くは、古人の注のあら探しをし、自分の新説を出したがる。これは今に始まったわけではなく、昔から和漢を問わず学者の通弊だ。こういうふうだから、無学な人は、学問をすると性格が悪くなると敬遠するのだ。亀に喩えると亀が怒るであろう。

〔解説〕相当に辛辣な学者評である。景範は、書物の主旨を理解しそれを自分で実践できればよく、細かな訓詁考証はどうでもよいと言う。そして、どうでもよい訓詁考証の例として、『論語』の八佾の舞と『孟子』の「長者の為に枝を折る」を挙げる。前者は、僭越な行為であることを知ればすむことで、実際、どのような踊りであったか(注5)はどうでもよい。後者は、「自分が簡単にできること」という意味を理解すればよいのであって、それがお辞儀を言うのかどうか(注6)はどうでもよいことだと景範は言う。現在の学者にも耳が痛い話である。

〔抜粋〕ある人云、橋上に放し亀売ものあり。竹の筒をたて、其頭に亀の腹をつけてをけば、亀四そくいそがしげに、空を歩行。遁れ行とおもふ成べし。何事も本をたださずしてするは此類なり。学問すとて、聖賢の書を読に、其主意を会得して、委しきむねを求めて、我身にとり学が本なり。然るに、今学問をする人を見るに、四書五経の義をあらあら心得ると、早古人の註の誤まりを見出し、我新説をかがやかさんとするを業とす。是後の学生の罪にもあらず。和漢とも名高き儒者に此病有を、し

現代における八佾の舞の再現（台北孔子廟）

らずしらず其毒を受るなり。宋儒の漢儒の非を弁ぜられしは、道に害ある故、已を得ぬわざなり。後の儒者宋儒の註解を駁するは、大方無益のことにて古人を擯斥する不徳をしらぬなり。たとへば、八佾庭に舞の章は…かやうのことを務として、其学者の身持をみれば、大酒して美食をくらひ、内行正しからず、世間の人を見侮る程に、不学の人は、学問をすれば人がら悪成と恐ることはりなり。されば、かかる学者は聖人の大罪人なり。放亀をたとへたれど、よくおもへば亀は無益の足を労するのみなり。右体の学者は、無ゑきの読書にひまを費やして人がらあしくなれば、亀をたとへとせば亀腹たつべし。

## 12．学問は自分の身のためにすべきこと（一葉弱）

〔要旨〕能、狂言、謡などの芸事においても、人を喜ばせようとすることを卑しむ。大切なのは、それぞれの芸事の型に従うことと自分の感情に素直になることであり、そうすれば周りの人は自ずと感動するのである。まして、学問は人を喜ばせるものではなく自らのためにするものである。

〔解説〕景範は、芸事が人の耳目を喜ばせるものである

ことは否定していない（冒頭部）。ただ、それを目的とすると却ってそうならなくなるというのである。景範が主張するのは、自らの感情を表現することと、型に従うこと（「規矩を過ぬやうにする」こと）である。現代人は「型に従うこと」を個性のなさとして否定的にとらえることが多いが伝統的にはそうではなかった。それは先に述べたように、型が自然界の秩序の一部であり安定したものだからである。この視点に立てば、景範が残している多くの和歌も、独創性ではなく、「型にしたがってうまく自分も感情を表現できているか」で評価すべきものなのであろう。

〔抜粋〕上手といはるる者は、人を悦さんとするを鄙しみ、定りたるわざの規矩を過ぬやうにするを、見聞人をのづから感賞し、悦ばさんとするを返ていとふ。…志、外にむかひて専ら人の悦びをとらんとするはいといやし。…学問の上に此心得なくては、大に人をそこなふことなり。学問は我身のためにする事にて、人にふるまふことならぬを深くおもふべき事なり。

## 13．五十日の喪は守るべきこと（約二葉）

〔要旨〕五十日の父母の喪は公儀の定めである。これは聖人のお定めになった三年の喪では仕事に支障を来すために縮めてくださったのである。これさえ守れない人間は薄情者だ。そのような人は子孫からは同様の仕打ちを受け、周りの人からは疎まれるであろう。

〔解説〕薄情な人は人から疎まれる、逆に情が厚いと人に好かれ家も栄える、というのは秩序に従うことにより維持を図る「持続の思想」である。

中国の三年の喪（足掛けなので実際は二五～二七箇月）については『論語』陽貨篇などに見える。江戸時代の喪については、林由紀子『近世服忌令（ぶっきりょう）の研究 ―幕藩制国家の喪と穢』（清文堂出版、一九九八年）が詳しい。同書によれば（一九頁）林道春（羅山の子）の「服忌令」で父母の喪は五十日となっている。なお、中井履軒に「服忌図」という著作（一七五八年）があり、服喪の期間の一覧図とその解説がある（『懐徳堂事典』の同項、田世民「懐徳堂における儒教儀礼の受容―中井家の家礼実践を中心に」『懐徳堂センター報』二〇〇八、懐徳堂センター、参照）。

〔抜粋〕吾子のみならず、親類他人までも薄情の人はか

ならず疎むものなり。人の世に身を立る人が人にうとまれてよかるべしや。『中庸』に「誠者天之道也。誠之者人之道也」とあり。…誠なきは人にて人の道なきなり。…此厚きこころを用てまじはれば、五倫の道正しくおさまり、家もをのづから栄へ、子孫も又長久なるべし。

**14．倹約令は人を本性に返すものであること**（約一葉）

〔要旨〕近頃、町人に華美を禁ずる倹約令が出た。これを窮屈に思う者がいるが誤りである。倹約令は町人にその本分に返るよう言っているだけだからである。言わば、人を治療して本性を取り戻させようという御処置なのである。治療がつらいことはあっても治れば感謝するように、人々も御上に感謝するようになるであろう。

〔解説〕この倹約令とはおそらく寛政の改革の倹約令を言うのであろう。男は役者のまねをし女は遊女のまねをするという記述からは当時の風潮を知ることができよう。いつの時代も人は流行を追いたがるものなのであろうか。倹約令を治療に喩えるのはやや強引に見えるが、世の秩序を自然の摂理と見、それに従うことで人間は幸せになれると考える景範にとっては、きわめて自然な喩えだったのであろう。末尾の狂歌は調査したが未詳である。あるいは景範の自作かもしれない。

〔抜粋〕近頃　御上より町人え衣服　首飾　花美を禁じ、質素の風をしめし給ふ。　＊「御上」の上は空格。

…此四五十年以来、男の花美をこのむものは、劇場の役者の風俗をならひ、女は遊女のふりをまなぶことに成れる

…狂気せし者を療治を加えて本性になすに同じ。くるひおさまらぬ内は、灸も薬も受まじといやがる。治りて後は、治療のかたじけなきを知るに同じ。

…此頃の狂哥に、「民の父母　国の病を　直すとて　末ながかれと　なくをかまはず」とせしは、誰ならん、心ある狂哥にておかし。

**15．公法は人を陥れるためではなく犯罪抑止のためにあること**（半葉弱）

〔要旨〕獣を捕るわなは捕るのを目的に設けられたものであるが、公法は犯罪防止のために設けられたものである。それを犯すような者は禽獣にも劣ると心得るべきである。

〔解説〕特になし。

〔抜粋〕獣をとるに餌をもってするは、とらんとはかりてかまへたるわなにたばかられてとらるるなり。公法を犯して罪せらるるは、　御上より罪せじとて禁止し給ふを、みづから犯してつみせらるるなれば、禽獣に劣ること甚し。　＊「御上」の上は空格。

## 16．諫めを聞き入れるべきこと（附：五位鷺のこと）（約一葉）

〔要旨〕五位鷺を飼って太らせ高く売る人がいる。雛のうちから飼うので、五位鷺も馴れて飼い主の餌を喜び、飼い主は太らせようとしてよい餌を求める。こうして味のよい五位鷺ができ、高く売れる。だが、これは不仁の業だ。人は甘言を喜び苦言を憎む。だが、諂う者は、自分のため―その多くは乗っ取ろうとする魂胆である―にするのだ。それを知らずにうれしそうにしているのは、五位鷺の鳥屋が餌を喜ぶのと同じだ。

〔解説〕この項でも景範は喩えを用いている（当時の五位鷺屋の様子を知る上で貴重な資料である）。だが、甘言を喜ぶ者をよい餌を喜ぶ鳥屋に喩えるのはやや疑問である。五位鷺が餌を喜ぶことに喩える方がわかりやすく思えるからである。人間が己の主人となる主体性を言いたい（「不仁」となるなと言いたい）がためにこのような喩えになっているのであろうか。

〔抜粋〕鳥を商ふ者、五位鷺のかいこ出たるをとりて、箱にかやの葉など敷て巣をつくり餌をあたふ。…親のそだてしより肉やはらかにて味よし。さればあたひ常のに倍す。いと不仁のわざなり。わかくて教を受ぬ人の好むことは多くは心を失なひ、身をそこなふことなるに、へつらふ者は、それをすすめ、其すすむるものをよろこぶ。いさむる者は大かたいとふ。此へつらふもの、かならず(己)をのが為にすることなり。諸侯にては国をうばひ、其以下は家をうばひ金銀をかすめ取らんとするくはだて(企)なり。これをしらで、ひとへに其者をよろこび親しむは、五位鷺の鳥や(母)が餌をよろこぶにひとし。

## 17．玩物喪志（衒学）を戒むべきこと（一葉）

〔要旨〕書物を読むのはよいことだがそれに耽ってはだ

めだ。読書の目的は道徳を身につけることにある。それに対し、多くの本を読んで博学になり、文章を上手に書き、その挙げ句、読書しない人を俗人と蔑んで人に嫌われるのを玩物喪志という。これは他の道楽とは違い批判されにくいが注意すべきことだ。

〔解説〕景範の言う玩物喪志は現在の用法より指す範囲が広い。博学や能文は現在は普通、玩物喪志とは言わないであろうからである（これを言われると現在の学者の多くがそうなる）。第十一項と同じく、学者には耳が痛い話である。

〔抜粋〕書をみるほどよきことはなけれども、書を読にふける時はことに害あり。

…只書物を多くよみ、あらゆることをひろく知り、文章をよく書き、後には、書物よまぬ人を俗人などと侮どる故、人にきらはれ、果は家業も衰ふるに至る。さやうなるは玩物喪志（ものをもてあそべばこころざしをうしなう）の害甚しきなり。

## 18．人の意見を適切に聞き入れるべきこと（一葉弱）

〔要旨〕固い土は水を吸収しないので植物が育たない。一方、砂地は水を通すが貯めることができないので、これまた植物が育たない。人も、気が強くて人の言うことを聞かない人もだめだし、一方、「はいはい」と答えながら聞き流す人もだめである。

〔解説〕景範はここでも譬喩を使う。土壌の喩えにより、中庸の重要さをわかりやすく説明している。最後に「後悔先に立たず」と釘を刺す点も、本書でよく見られる論法である。

〔抜粋〕我を立ていさめに従がはぬは、水を受ぬ地のごとし。又いさめを受るはよく受て、其いさめをわが身に用ひぬは、砂地のごとし。ともに、無事のときはさてもあるべし。何ごとにてもことにあひたる時はかならず道理にそむくことありて禍を引出すべし。其時に後悔しても益なし。

## 19．節制すべきこと（粗食の方がかえって健康）（一葉強）

〔要旨〕長年、のどの下が腫れて膿み、顔も青く腫れている人がいた。その人がある咎で獄につながれている間

に、ただれていた皮膚が癒えた。それは家では不摂生をしていたが、獄では十分に食事を摂れなかったからである。酒肉を好む人は留意すべきである。

〔解説〕話題になっている皮膚病は「結毒（しつ）」と書かれている（梅毒か）。飽食の時代の今、粗食が体によいことは常識になっているがこの時代も言われていることは興味深い。これも「中庸の道」の一例と言える。ちなみに、中井履軒も砂糖の害を説いている（「老婆心」、『懐徳』二〇号に翻刻あり）。

〔抜粋〕さは家にあるほどは、くすしのいましめを守りかね、酒肉をこのみくらひけるが、ひとやにて朝夕腹にみたぬ日数ふるほど、かくさはやぎたるなり。酒肉このむ人のわづらひあらんに、此ことはりおもふべきなり。

＊「ひとや」（＝人屋）は牢獄のこと。「さはやぐ」は病気が治ること。

## 20．迷信を戒むべきこと（田崎休愚の話）（三葉）

〔要旨〕迷信はたいてい根も葉もないことである。

貧乏から金持ちになった田崎休愚という川尻の人がいた。休愚が若い時、舅を訪ねるのに土産がなかったので、ぎぎという魚を捕って出かけた。途中、山中で、猟師が仕掛けた網に雉がかかっているのを見つけた。「これはいい贈り物になる」と頂戴し、その代わりに例のぎぎを置いていった。漁師が来て、川の物が山の網にかかっているのを恐れ、神のお告げなのではないかと思った。周りの者も同様に訝り、験者に聞くと「山の神の祟りだ」と言う。そこで、社が造られ、ぎぎは桶に入れて大明神と崇め奉られた。さらに、「生け贄を奉らなければ村人を全滅させる」と神託があった。村人は恐れ、十両の金を集め、生け贄になる人を募った。この話を聞いた休愚は、母を連れて行き、「私は貧しくて自殺も考えるほどですが、老いた母のことを考えると死ねません。今回のことは天の助けかと思いました。私を生け贄にしてください」と語った。そうして、受け取った黄金を母に持たせて帰らせ、自分は板に張りつけられ、社に捧げられた。夜中になって、縄を解いて、宮の中を見てみると、ぎぎが桶の中で以前よりも太っていた。そこで火をたき汁物にして、酒を飲んで、食い尽くし、宮も鳥居も引き倒して帰った。

世の中で祟りとか言っているのはたいていこのような類である。

〔解説〕懐徳堂の学者は迷信打破を説く文章を多く残している(注7)。『雨月物語』などの怪異小説で有名な上田秋成が『肝大小心録』という随筆(『上田秋成全集』九所収)で懐徳堂や中井履軒を痛烈に批判しているのも、怪異現象に対する認識の違いがその根底にあった。

「はじめに」で述べたように、幸田露伴は、田崎休愚の話が『抱朴子』の「鮑君の談」と類似することを指摘している。だが、筆者の調査によれば、鮑君の話は、『抱朴子』ではなく、『風俗通義』巻九「怪神」に「鮑君神」という題で見える(注8)。田崎休愚の話は、景範自身あるいは他の人による「鮑君神」の翻案であろう。

ただ、興味深いのは、貝原益軒が『筑前国続風土記』巻十二「嘉摩郡」(『益軒全集』四所収)で、現福岡県嘉麻市大字大隈にある鮭神社の祭神は鮑君神ではないかと述べていることである(注9)。あるいは、日本に似たような実例があったのかもしれない。

〔抜粋〕世に神のたたりあるは、もののけ、狐などの人につくといふを見聞(みきく)に、まさしく神のみことのりめき、うらみある人のいふべきことをのり、狐のさましてあるくなど、みな癇といふ。病にて神やうつり給へるといへば、又さりやと思(おもふ)。おもふよりやがてさる物になるめり。それをとかでまどふも癇のたぐひにて、癡(ち)といふやまひなり。

＊癡は痴に同じ。

## 二、思想の特徴

前章で紹介したように、『民間さとし草』は、庶民にわかりやすくなるよう、ほぼ全項目に渉って豊富な喩えを用いている。その喩えは、当時の風俗や逸話を詳しく述べており、現在の我々が当時の状況・風潮を知る上で貴重な資料となっている。突き抜き井の話(第九項)や城崎温泉の湯の話(第十項)は、技術史上も興味深い資料である。

本書の目的は人々に道徳や節制を勧めることにあるが、注目すべきは、なぜそれを行わなければいけないのかという理由まで述べている点である。中井竹山著『蒙養篇』も『民間さとし草』と同じく町人に対する啓蒙書であるが、道徳を踏み行う理由までは述べられていない(注10)。この点、『蒙養篇』より『民間さとし草』の方がより卑近でありかつ本質的であると言える。

景範の理論はおおよそ以下のようである。

人の道(五倫、道徳)は、大きく見れば、自然の道(摂

理）に適う（その一部をなす）ものであり、人がそれに従えば栄える（持続する）ことができるが、従わなければ滅びる。重要なのは、適度に行うこと（中庸）である。行わない（不足）のもいけないが、やりすぎ（過）もいけない。やりすぎで一時的に栄えることはあっても、それは自然の摂理に逆らうものなので、遅かれ早かれ破綻を来すからである。

以上のような景範の理論は、結局は「節制をし道徳に従わなければ自分のためにならないぞ」という脅しであると言えるかもしれない。だが、道徳を自然の摂理の中に位置づけ世界全体の安定を説く理論は、整合性を持ち、世界観にまで及ぶ点においてスケールが大きい。自然の摂理に逆らうと報いを受けるという考えは現代社会への警鐘ともなる普遍性を持つ。

本書は学問や学者について多く述べている（第五、六、十一、十二、十七の各項）。景範は当然、学問を勧めるのであるが、学者の立場ではなく町人の立場から見ている点に特徴がある。中庸を重んじ、本質を失うなと説く景範は、学問は自己修養のためという本質を失ってはならない（逆にそれが達成できればよい）と言う。そして、世の中の学者が往々にして、知識を誇り、訓詁にこだわり、人柄が悪くなり、庶民を軽蔑し、挙げ句の果てに人に嫌われるようになる（人に学問に対する嫌悪感を持たせる）点を批判している。景範の言う学者の通弊は、現代の学者にとっても耳が痛い内容であろう(注11)。

## おわりに

以上、本稿では、加藤景範著『民間さとし草』の全容を紹介し、その特徴を分析した。景範は、懐徳堂で学び中井竹山や履軒と親交を持ったが、懐徳堂の学者ではない。『民間さとし草』は、町人の立場から町人を諭しているため、内容は竹山の『蒙養篇』より庶民的であるが、道徳を行う理由まで述べている点においてより本質的議論を展開しているとも言える。

すべての生物は人間のために存在するという考えは、人間中心主義的であるが、自然界での人間の位置を考え、自然の摂理に応じた行動を説く点、整合性を持ち、世界観にまで及ぶスケールを持つ。

本稿で紹介した景範の考えがどれほど独創性を持つのか、当時の心学などと関係するのかどうかは今後の検証を俟ちたい。

## 注

（1）景範については、中之島図書館に『加藤氏家譜』（宝永七年（一七一〇））が所蔵されている。また、多治比郁夫「加藤景範年譜―懐徳堂の歌人」（『大阪府立図書館紀要』八号、一九七二年）がある。

（2）拙稿「大阪府立中之島図書館所蔵懐徳堂関係資料目録」（『中国研究集刊』三七号、二〇〇五年）では漏れていた。

（3）『漢書』霍光伝の原文（中華書局標点本『漢書』九冊目、二九五七頁～二九五八頁）は以下のようである。

初、霍氏奢侈、茂陵徐生曰、「霍氏必亡。夫奢則不遜、不遜必侮上。侮上者、逆道也。在人之右、衆必害之。霍氏秉権日久、害之者多矣。天下害之、而又行以逆道、不亡何待。」乃上疏言、「霍氏泰盛、陛下即愛厚之、宜以時抑制、無使至亡。」書三上、輒報聞。其後霍氏誅滅、而告霍氏者皆封。人為徐生上書曰、「臣聞、客有過主人者。見其竈直突、傍有積薪。客謂主人、『更為曲突、遠徙其薪、不者且有火患』。主人黙然不応。俄而家果失火、鄰里共救之、幸而得息。於是、殺牛置酒、謝其鄰人。灼爛者在於上行、餘各以功次坐、而不録言曲突者。人謂主人曰、『鄉使聴客之言、不費牛酒、終亡火患。今論功而請賓、曲突徙薪亡恩沢、焦頭爛額為上客耶』。主人乃寤而請之。今茂陵徐福数上書言霍氏且有変、宜防絶之。鄉使福説得行、則国亡裂土出爵之費、臣亡逆乱誅滅之敗。往事既已、而福独不蒙其功。唯陛下察之、貴徙薪曲突之策、使居焦髪灼爛之右」。上乃賜福帛十疋、後以為郎。

（4）明和年間（一七六四～一七七二年）に摂州坂南今宮村の小西某が田圃の中に灌漑用として掘っていたことが、近世の随筆集『愚雑俎』（田宮仲宣著）に見える（大島暁雄『上総掘りの民俗―民俗技術論の課題』未来社、一九八六年、参照）。

（5）例えば、荻生徂徠『論語徴』では八佾について多く議論している。

（6）『孟子』梁恵王上篇に「為長者折枝、語人曰、我不能。是不為也」（長者の為に枝を折ること、人に語げて曰く、我能わず、と。是れ為さざるなり）とある。この「折枝」とは実はお辞儀のことだという説が清・焦循『孟子正義』に見える（「趙氏佑『温故録』云、『文献通考』載陸筠解為「磬折腰肢」、蓋猶今拝揖也。元人『四書辨疑』以枝与肢通、謂斂折肢体、与徐行後長意類、正窃其意而衍之」）。

（7）詳しくは以下の文献を参照されたい。

・陶徳民『懐徳堂朱子学の研究』（大阪大学出版会、一九九四年）

・佐野大介「並河寒泉『辨怪』翻刻（一）（二）」（『懐徳堂センター報』二〇〇四、二〇〇六年）
・拙稿「『花間笑語』と江戸小咄との関係について」（初出：『大阪府立工業高等専門学校研究紀要』三七号、二〇〇三年。『国文学年次別論文集　平成十五年版近世分冊』に再録。）第一五四話。

（8）『風俗通義』巻九「怪神」（香港中文大学中国文化研究所『風俗通義逐字索引』商務印書館、一九九六年、六八頁）にある「鮑君神」の原文は以下のようである。

汝南鯛陽有於田得麋者、其主未往取也。商車十餘乗経沢中行、望見此麋著縄、因持去。念其不事而得（一本「不事」）、持一鮑魚置其処。有頃、其主往、不見所得麋、反見鮑魚（一本「君」）。沢中非人道路、怪其如是、大以為神。転相告語、治病求福、多有效験、因為起祀舎。衆巫数十、帷帳鐘鼓、方数百里皆来祷祀、号鮑君神。其後数年、鮑魚主来歴祠下、尋問其故、曰「此我魚也、当有何神」。上堂取之、廟（一本「遂」）従此壊。伝曰、「物之所聚斯有神」。言人共奬成之耳。

（9）原文は以下のようである（なお、鮭神社は島根県雲南市にもあるらしい）。

鰍大明神、大隈村の産霊なり。霜月十三日祭あり、鰍魚を神に崇むと云、是古にいはゆる鮑君神の類にや、いぶかし。

（10）例えば、『蒙養篇』では「人として人の道をしらず行はずしては、人と生まれたる詮は無之候」といった調子である。

（11）ただ、『蒙養篇』でも学問を無条件に認めるわけではなく、問題のあるケースを挙げている。例えば以下のような箇所がある。

「一生学問をして小人となる人多し。無用の骨折と云ふべく候。」
「不学にてもよき人あり。」
「博学にてもあしき人あり。」